

キーワードを入力

ニュース ▾



トップ

速報

写真

映像

雑誌

個人

ビジネス

特

主要

国内

国際

経済

エンタメ

スポーツ

IT・科学

ライフ

北海道・東北 関東 信越・北陸 東海 近畿 中国 四国 九州・沖縄

伊方・放射線防護施設、4カ所が土砂警戒区域に

愛媛新聞ONLINE 7月22日(金)11時25分配信



【写真】土砂災害警戒区域内にある放射線防護施設の九町診療所＝21日午後、伊方町九町

四国電力伊方原発3号機での重大事故に備え、原発が立地する愛媛県伊方町で、放射性物質の流入を防ぐための「放射線防護施設」の整備が進んでいる。現在、町内に7施設あるが、うち4施設は土砂災害警戒区域内にある。日本一細長く、険しい山からなる佐田岬半島の地形上、警戒区域内に設置せざるを得ないのが実情だ。

4施設は、町の九町診療所（九町）、瀬戸診療所（三机）、串診療所（串）＝診療所内を対策工事＝と、社会福祉法人愛寿会が運営する高齢者総合福祉施設「瀬戸あいじゅ」（川之浜）＝別棟で新築。内閣府は防護施設の指定要件として、耐震性や津波で浸水しないことを求めているが、土砂災害警戒区域外かどうかは要件ではない。

町総務課は「もちろん警戒区域外がベストだが、既存施設で改修整備する国の方針が前提にあった中で、候補地を選ぶのは地形上難しい」と説明。県原子力安全対策課も「要支援者の利用が念頭にあり、居住地の近くにあることが基本。周囲に適切な施設が少ない地域事情を考慮すればやむを得ない。土砂災害の恐れがある場合は安全な場所に避難させる」としている。